

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1 - (1) - ① 自主事業計画（提案事業）に記載された事業を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①実施事業数÷計画業務数 ②実施事業数－計画業務数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・実施事業数は指定管理者（以下「指」とする。）からの報告を基にする（業務内容も確認する） ・計画業務数は業務計画書を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：「4点」における計画業務に上乗せする事業数が3事業以上であるとき 4点：当初予算の指定管理料内であり、市の承認を受けた上で、計画業務に上乗せして事業を実施したとき（「3点」の結果を満たすこと） 3点：算式①結果が「1」、かつ、②結果が「0」のとき 2点：算式①結果が「0.9以上1未満」、又は、②結果が「△2」のとき。 あるいは、「3点」の結果を満たすが、市に連絡なく計画業務を変更したとき。 1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

【評価視点】 行っている。

【評価算式】 ① $66 \text{ (実施事業数)} \div 44 \text{ (計画事業数)} = 1.5$

② $66 \text{ (実施事業数)} - 44 \text{ (計画業務数)} = +22$

①～⑤緑化推進講座（蓮の植え方2回、寄せ植え3回の計5回）、⑥デジカメ講座、⑦⑧古代蓮の里友の会活動事業（展示2回）、⑨観光・総合学習施設の資料展示事業（古代蓮会館）、⑩～⑬観光・総合学習施設の管理運営及び貸与事業（古代蓮会館、園内、駐車場、BBQ場）、⑭グランドオープン記念、⑮スポーツ大会の後援、⑯⑰蓮の花コンサート（2回）、⑱お客様感謝デー、⑲埼玉県民の日彩り感謝デー、⑳プレミアムイベント、㉑～㉗プレミアムコンサート7回、㉘GWキャンペーン、㉙蓮シャワーづくり体験、㉚ぬり絵キャンドル、㉛水攻め祭り&プチ縁日、㉜サマーキャンペーン、㉝親子魚釣り体験、㉞クリスマスキャンペーン、㉟迎春企画、㊱㊲紙粘土細工講座（2回）、㊳～㊵四季を通じて楽しめる公園づくり（青梅狩り体験、ロウバイまつり、四季の花キャンペーン「梅」、桜まつりの計4件）、㊶フラワーアート、㊷LEDアート、㊸㊹蓮を使ったアクセサリ教室（2回）、㊺イルミネーション2022、㊻㊼ふるさとグルメ広場IN古代蓮の里、㊽㊾古代蓮会館企画展IⅡ、㊿行田市美協展、51 光の未来館、52 グリーンコーディネート&ハンギングバスケット展、54,55 特別展（展望室から見える山々の写真展、古代蓮の里の自然写真展）、56～62 古代蓮の里PR活動事業（ポスターチラシの配布、JTB時刻表やるるる旅行読売への広告掲載、HP閲覧者対象割引クーポン発行、JAFほか提携割引、駐車場利用者割引サービス、近隣観光ネットワーク（行田羽生加須の観光施設）相互割引、SNSを利用したライブ配信 計7件）63～65 古代蓮の里商品製作販売事業（コルク製コースター加工、竹製コースター加工、うちの製作の3件）、66 シャトルバスを活用したまちなか観光客誘致事業
計66事業 赤字：上乗せ16事業

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－(1)－② 自主事業計画の事業目的を達成したか？</p>	<p>【評価算式】 実施事業目的達成数－実施事業目的数（業務計画書記載事業）</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業目的達成数は㊦からの報告を基にする ・実施事業目的数は業務計画書及び㊦からの報告を基にする <p>*㊦からの報告を受ける目的及び目的達成についてはできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の事業については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが2事業以上の特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「△1及び△2」のとき</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

【評価視点】 達成した。

【評価算式】 66（実施事業目的達成数）－44（実施事業目的数）＝22

特筆すべきもの

1. スポーツ大会の後援について、行田市グラウンドゴルフ協会と綿密な打ち合わせを行い、コース整備から商品の用意まで最大限協力を行ったもの。また、参加賞として入館券を購入、賞品は売店から調達するなど、事業部の収入に繋げた。
2. お客様感謝デーと県民の日彩り感謝デーについて、計画には無かったがイベント数を増やすべく実施した。
3. プレミアムコンサートについて、7組の演奏者と調整して、毎週末ごとにコンサートが開催できるよう調整した。
4. 水攻め&プチ縁日について、外部団体の協力のもと、GWのこどもの日に実施できるよう調整した。
5. 親子魚釣り体験について、外部団体と綿密な調整を行い、釣り初心者が親子で楽しめる内容を企画実施した。
6. フラワーアート及びLEDアートについて、他事業部を含む財団全体で一致団結して実施した。
7. ひかりの未来館については、高度な技術を要するプロジェクションマッピングを実施したもの。
8. 特別展について、古代蓮の里及び古代蓮会館の魅力を発信してリピーターが増加するような内容を吟味し、魅力ある写真の展示を行った。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－(1)－③ 自主事業計画の事業の参加人数は？</p>	<p>【評価算式】 各事業計画の目標参加人数－各事業の参加人数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の参加人数は㊦からの報告を基にする 各事業計画の目標参加人数は業務計画書及び㊦からの報告を基にする <p>*㊦からの報告を受ける目標参加人数についてはできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の事業については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数の1.2倍以上のとき</p> <p>4点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数を上回るとき</p> <p>3点：1つの事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>2点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>1点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達せず、また、全ての事業の合計人数でも目標を下回るとき</p>	

【評価視点】 参加人数 21,737 人

【評価算式】 合計目標 14,550 人－参加人数 21,737 人＝△7,187 人

() 内が目標参加人数 赤字：参加人数が目標人数に達しなかった事業 8件

- ・緑化推進講座（5回）39人（65人）
 - ・デジカメQ&A講座 17人（20人）
 - ・古代蓮の里友の会活動 29人（35人）
 - ・古代蓮会館グランドオープン記念事業 入館者数 413人（300人）
 - ・古代蓮会館蓮の花コンサート（2回）入館者数 1,327人（500人）
 - ・古代蓮の里お客様感謝デー 入館者数 467人（追加）
 - ・古代蓮会館埼玉県民の日彩り感謝デー 入館者数 137人（追加）
 - ・古代蓮の里プレミアムイベント 入館者数 2,910人（5,000人）
 - ・古代蓮の里プレミアムコンサート 入館者数 1,076人（追加）
 - ・古代蓮の里子どもテーマパーク 入場者数 797人（100人）
 - ・古代蓮会館迎春企画 入館者数 126人（200人）
 - ・紙粘土細工講座（2回）56人（80）
 - ・蓮の実を使ったアクセサリ作り体験（2回）20人（50人）
 - ・四季を通じて楽しめる公園づくり（4回）710人（600人）
 - ・スポーツ大会の後援 390人（追加）・フラワーアート/LEDアート 9,601人（6,000人）
 - ・イルミネーション2022 3,414人（1,000人）
 - ・グルメ広場 202人（600人）
- （目標参加人数が設定されていない事業）
- ・古代蓮会館企画展Ⅰ・Ⅱ 期間中入館者 34,179人
 - ・行田市美術家協会会員作品展 期間中入館者 33,564人 ・ひかりの未来館 1,513人
 - ・グリーンコーディネーター&ハンギングバスケット展 7,835人
 - ・特別展（展望室から見える山々の写真展、古代蓮の里の自然写真展）12,215人
 - ・古代蓮の里PR活動（HP割引クーポン、JAF割引、有料駐車場利用者割引ほか）41,081人
 - ・古代蓮の里商品開発事業（果托の加工、蓮の実アクセサリ2種類）3件
 - ・シャトルバスを活用したまちなか観光客誘致事業 利用者 2,225人

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－（1）－④ サービスを向上させるための方策は達成しているか？</p>	<p>【評価算式】 サービスを向上させるための方策の達成÷サービスを向上させるための方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策の達成は④からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び④からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、各方策において、前年度より特筆すべきサービス向上がみられたとき 4点：算式結果が「1」で、各方策全てが前年度よりサービス向上したとき 3点：算式結果が「1」のとき 2点：算式結果が「1未満」でも、前年度よりサービス向上したとき 1点：算式結果が「1未満」で、前年度よりサービス低下したとき</p>	

【評価視点】 達成している。

【評価算式】 $5（達成数） \div 5（方策数） = 1$

①施設の開館時間、休館日の設定変更

- ・蓮の開花期 6/25(土)～8/7(日)（期間中無休、古代蓮会館及び売店営業 7:00～、うどん店営業 9:00～）
- ・小中学校夏休み期間 8/8(月)～8/31(水)の間は無休（古代蓮会館、売店、うどん店）
- ・プレミアムイベント期間 12/3(土)～12/25(日)古代蓮会館営業時間延長平日 19:30 まで期間中無休
- ・迎春企画（1/1 6:00～9:00 古代蓮会館早朝営業） 休日 20:30 まで

②利用料金の設定

- ・HP 割引クーポン券発行 ・JAF（日本自動車連盟）JTB えらべる倶楽部と連携した入館料割引
- ・近隣施設（さいたま水族館、キヤッセ羽生、加須未来館）ネットワーク相互割引
- ・開花期の有料駐車場利用者に対する割引（市民駐車券利用者にも同様の割引を適用させた）
- ・こどもの日小人無料・県民の日彩り感謝デー割引（小人無料）

③飲食の提供

- ・売店 飲食物の販売（通年） オリジナルグッズ販売（通年） 露店出店（開花期）
- ・うどん店（通年） うどんの販売
- ・グルメイベントの開催

④観光情報の提供

- ・臨時観光案内所の開設 ・市商工観光課、おもてなし観光局、各観光ボランティアと連携
- ・HP、ツイッター、インスタグラムにより開花情報や最新情報（イベント案内など）を随時更新
- ・マスメディアを活用した情報発信 ・県内施設や機関との PR 連携
- ・情報誌等に広告掲載（るるぶ埼玉、JAF メイト、JTB 時刻表、旅行読売、ドライブピアなど）

⑤快適な環境づくり（利用者サービス）

- ・貸出用車イス設置（通年） ・オムツ替え、授乳場所の提供（通年）
- ・館内に観葉植物を設置し、緑を絶やさず清潔で快適な空間を提供（通年）
- ・接客対応マニュアルの作成、スタッフミーティングや研修の開催
- ・園内の植栽管理（蓮、水生植物、牡丹、紫陽花、ロウバイ、梅、桜、花壇植替え、フラワーアート）
- ・営業時間拡大（蓮の開花期、プレミアムイベント期間）
- ・クリスマス企画（12月）、迎春企画（1月1日）等イベントの実施
- ・蓮をモチーフとした粘土細工や折り紙を館内各所に配置し、蓮の魅力を醸成した。
- ・BGM サービス（古代蓮会館、古代蓮の里園内）
- ・インバウンド表示（案内板に英語、中国語、韓国語表記）

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－（1）－⑤ 利用者等のニーズ把握を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①ニーズ把握調査回数 ②ニーズ把握数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・ニーズ把握調査回数及び把握数は㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：「4点」の結果を満たし、かつ、ニーズ把握方法が、アンケート実施、手紙・メールを利用するとともに、障害者等へのニーズ把握配慮など、把握方法においても、特筆すべきものがあるとき 4点：算式①結果が「4回以上」、かつ、②結果が「30個以上」のとき 3点：算式①結果が「4回以上」、又は、②結果が「30個以上」のとき 2点：算式①結果が「2回、又は、3回」、又は、②結果が「10個以上30個未満」のとき 1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

【評価視点】 行っている。

【評価算式】

①ニーズ把握調査回数 316回（開館日数）

各施設に意見箱を設置し、お客様の声として意見や感想など調査している。

※直接または電話、Eメールにて受けた意見を記録し、迅速な対応をしている。

②ニーズ把握数 385（意見箱）うち要望等 39

内訳：会館に関すること：25 田んぼアートに関すること：5 園内に関すること：3

利用料金に関すること：1 うどん店に関すること：2 駐車場に関すること：1

イベントに関すること：2

<p>【評価視点】 1－（1）－⑥ 把握した利用者等のニーズの実現を図ったか？</p>	<p>【評価算式】 ニーズ実現数÷ニーズ実現可能数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・ニーズ実現数は㊦からの報告を基にする ・ニーズ実現可能数は、㊦から報告を受けたニーズ把握数を基に、所管課により、実現可能なニーズを抽出する（ニーズとウォンツの振り分け）</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「1」、かつ、当該ニーズ提出者のみならず、全ての利用者等に対し、サービス向上に寄与するとき 4点：算式結果が「1」のとき 3点：算式結果が「0.8以上1未満」のとき 2点：算式結果が「0.4以上0.8未満」のとき 1点：「2点」に満たないとき</p>	

【評価視点】 行っている。【評価算式】 $5（実現数） \div 5（実現可能数） = 1$

①窓が光って景色が撮影できない（会館）→レフ板（裏面は黒の遮光板）を設置

②レフ板が傷んでいて古い（会館）→新品レフ板に更新

③展望室窓に傷がついていて見にくい（会館）→フィルムの交換を農政課へ依頼（田んぼアートで設置）

④展望室風景の説明が足りない（会館）→特別展「展望室から見える山々の写真展」を開催した

⑤スタンプが薄い（会館）→適宜インクを補充して対応

⑥園内トイレが汚い→トイレ清掃の回数日数を見直して多客期に多く掃除するよう仕様を見直した

⑦展望室から降りるEV待ち行列が分かりにくい→パーテーションの設置、スタッフの配置を行う

⑧イルミネーションが少ない→玄関前へ光のトンネルの設置、世界の蓮園手すりへの電飾の設置で増量

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－(2)－① 利用者や地域との連携・協働を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 連携・協働事業回数の合計</p>
<p>【算式資料収集方法】 連携・協働事業回数は④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：「4点」の結果を満たし、かつ、連携等が広がりを見せていることが顕著なとき 4点：算式結果が「4回以上」、かつ、利用者や地域との連携等が継続しているとき 3点：算式結果が「3回」のとき 2点：算式結果が「2回」のとき 1点：「2点」に満たないとき</p>	

【評価視点】 行っている。 【評価算式】 連携・協働事業回数の合計 27回 赤字：広がりのある項目

- ・うどん店の業務の一部を地元の団体に委託 通年（1回）
- ・売店事業において、約100軒の市内業者の登録があり、地元で採れた農産物や市内の名産品の販売を行っている。 通年（1回）
- ・おもてなし観光局による団体型旅行促進事業における利用証明書の発行 通年（1回）
- ・地域で活動しているアーティストによるコンサートを開花期及び12月に開催（9回）
- ・友の会による作品展示 6月及び2月（2回）
- ・美術家協会による作品展示 8月9月10月（4回）
- ・花壇の植え替えにて地元花卉園芸組合から花苗の購入と植え付け協力 4月、12月（2回）
- ・フラワーアート事業にて地元花卉園芸組合から花苗の購入（前年より増量） 11月（1回）
- ・地元高校2年生による社会学習への協力 2月（1回）
- ・ものづくり大学学生インターンシップの受け入れ6月～8月（1回）
- ・中学生職場体験学習の受け入れ4校 10月～1月（4回 昨年は0）

<p>【評価視点】 1－(3)－① 未解決の苦情等があり、解決の目途がついているのか？</p>	<p>【評価算式】 未解決苦情等数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・未解決苦情等数は④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られ、かつ、特筆すべき方法により、自ら積極的に苦情等を発信しない人々へのアプローチも行っているとき 4点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られているとき 3点：算式結果が「0」ではないが、すべての苦情について円満な解決が図られる見込みのあるとき 2点：苦情について円満な解決が図られる見通しが不明なものがあるとき 1点：意思疎通にかけ、苦情解決の糸口が見出せないものがあるとき</p>	

【評価視点】 該当なし。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 1－（4）－① 特定の市民・団体に対して、条例や規則での規定事項以外で対応したことがあるか？</p>	<p>【評価算式】 サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況について④からの報告を基にする ・④に対して、聴き取り調査を行う ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での工夫が見受けられるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p>	

【評価視点】 該当なし。

<p>【評価視点】 2－（1）－① 経費節減の取組みを実施しているか？</p>	<p>【評価算式】 経費節減のための取組みの方策の実施÷経費節減のための取組みの方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策の実施は④からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び④からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、すべての方策において、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>4点：算式結果が「1」で、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>3点：算式結果が「1」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1未満」でも、経費節減のための取組みが見受けられたとき</p> <p>1点：算式結果が「1未満」のとき</p>	

【評価視点】 実施している。**【評価算式】** 6（実施数）÷6（方策数）＝1 赤字：特筆すべき取組

- ①管理スタッフ（臨時職員）の適正配置 ②費用対効果を念頭においた事業展開
- ③軽微な修繕及び簡単な作業は、スタッフの手による作業を実施
- ④消耗品等の購買物品及びリース料などのコスト削減
- ⑤ランニングコスト軽減のため、照明設備をLED機器に入れ替えるなど、省エネ対策を推進
- ⑥光熱水料費節減のための省エネ活動を実施(TEPCO 省エネプログラム2022へ参加、目標を実現した)

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 2－（1）－② 経費節減の効果が現れているか？</p>	<p>【評価算式】 当該年度の経費節減のための取組みの方策を受けた経費と前年との経費の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計、及び、各方策の経費が、前年の経費の合計、及び、すべての各方策の経費を下回ったとき 4点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を下回ったとき 3点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、評定初年度の経費を下回ったとき 2点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、評定初年度の経費を上回ったとき 1点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、特段の理由もなく、評定初年度の経費を上回り、かつ、各方策の経費のうち、半分以上の方策の経費が、評定初年度の経費を上回ったとき</p>	

【評価視点】 令和3年度との比較では増額となったが、評定初年度との比較では減額となった。

【評価算式】 評定初年度より下回った。7,038,889円減 91.8%

		令和3年度	平成28年度	令和4年度
・比較した経費	賃金	24,196,658円	23,375,681円	24,129,906円(前年比 99.7%)
	消耗品費	2,662,617円	5,150,032円	2,898,936円(前年比 108.9%)
	光熱水料費	12,083,230円	9,984,735円	14,735,003円(前年比 121.9%)
	修繕費	1,124,697円	8,085,774円	916,287円(前年比 81.5%)
	委託料	33,365,180円	39,353,510円	35,805,709円(前年比 107.3%)
	合計	73,432,382円	85,524,730円	78,485,841円(前年比 106.9%)

<p>【評価視点】 2－（1）－③ 施設全体として、前年度より経費が縮減されているか？</p>	<p>【評価算式】 全ての経費と前年度の経費の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：経費の合計が前年度の経費の95%以下のとき 4点：経費の合計が前年度の経費の98%以下のとき 3点：経費の合計が前年度の経費の98%～100%のとき 2点：経費の合計が前年度の経費の100%を越え、102%までのとき 1点：経費の合計が前年度の102%を越えるとき</p>	

【評価視点】 経費を縮減した。

【評価算式】 1,687,554円減 前年度比 98.5%

令和4年度 114,196,119円 令和3年度 115,883,673円

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 2－(2)－① 収支計画の金額以内で適切に支出されているか？</p>	<p>【評価算式】 実際にかかった経費と事業計画書の収支計画との比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：経費の支出が収支計画の金額以内で項目に則って行われており、かつ、すべての支出項目が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 4点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われており、かつ、事業費が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 3点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 2点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含む） 1点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含まない）</p>	

【評価視点】 適切に支出している。 【評価算式】 18,849,881 円減 85.8%
決算額 114,196,119 円 予算額 133,046,000 円

<p>【評価視点】 3－(1)－① 施設の利用人数は？</p>	<p>【評価算式】 当該年度の利用人数と前年の利用人数の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・利用人数は㊦からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の利用人数の把握を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の 110%を超えるとき 4点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の 105%を超えるとき 3点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の 100%を超えるとき 2点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の 100%を下回るとき 1点：当該年度の利用人数が、前年の利用人数の 90%を下回るとき</p>	

【評価視点】 古代蓮会館入館者 93,818 人 【評価算式】 6,914 人減 93.1%
令和3年度 100,732 人

<p>【評価視点】 3－(1)－② 施設の稼働率は？</p>	<p>【評価算式】 当該年度の稼働率と前年の稼働率の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・稼働率は㊦からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の稼働率の把握を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の 110%を超えるとき 4点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の 105%を超えるとき 3点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の 100%を超えるとき 2点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の 100%を下回るとき 1点：当該年度の稼働率が、前年の稼働率の 90%を下回るとき</p>	

【評価視点】 令和3年度 86.6% (316 日/365 日)

【評価算式】 令和3年度 86.8% (317 日/365 日)
前年の稼働率との比較 86.6%/86.8%=99.8%

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（1）－③ 利用の許可、停止、許可の取消し等を条例や仕様書等に基づき行っているか？</p>	<p>【評価算式】 管理に関して条例・仕様書等以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理状況について㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う ・㊦に対して、聴き取り調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内の新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内の工夫が見受けられるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p>	
<p>【評価視点】 行っている。【評価算式】 条例・仕様書等以外での対応回数 0 回</p>	

<p>【評価視点】 3－（1）－④ 利用の許可を拒み、取消し、停止させた者について、その記録を作成し、速やかに報告したか？</p>	<p>【評価算式】 利用を拒否等したもののうち、記録の作成・報告しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用拒否等及び記録の作成については㊦からの報告を基にする ・報告については、実際に受けた報告の回数を基にする 	
<p>【点数化】 利用の拒否等があった場合が前提となる</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告され、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告されているとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：記録の作成がされておらず、算式にあてはめることもできないとき</p>	
<p>【評価視点】 該当なし。</p>	

<p>【評価視点】 3－（1）－⑤ 利用申請書どおりに利用していることについて確認を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理内容について㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：（無料施設を含み）算式結果が「0」であり、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：（無料施設を含み）算式結果が「0」のとき</p> <p>3点：（無料施設を除き）算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：（無料施設を除き）算式結果が「1以上3以下」のとき</p> <p>1点：（無料施設を除き）算式結果が「4以上」のとき</p>	
<p>【評価視点】 行っている。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（1）－⑥ 利用促進を図っているか？ （パンフレット、ホームページ等による利用促進）</p>	<p>【評価算式】 利用促進の状況</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：利用促進を図っており、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：利用促進を図っており、特筆すべき事項があるとき 3点：利用促進を図っているとき 2点：あまり利用促進を図っていないとき 1点：全く利用促進を図っていないとき</p>	

【評価視点】 行っている。

【評価算式】 赤字：特筆すべき事項

- ・パンフレットの作成及び配布
- ・ホームページ、ツイッター、インスタグラムによる PR
- ・開花期及びイルミネーション案内チラシ及びポスター作成
- ・他施設との PR 連携
- ・イベント案内チラシ及びポスター作成
- ・各種入館料割引措置

<p>【評価視点】 3－（2）－① 利用者に対し適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p>【評価算式】 利用料金を過大・過少に徴収している回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・利用者数と利用料金について④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき（減免方法等も適切な事務手順の基づき決定していること） 2点：算式結果が「0」であるが、納入時期・方法・減免方法等が条例・規則等との乖離が見られるとき 1点：算式結果が「0」でないとき</p>	

【評価視点】 適切に利用料金を収受している。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－(2)－② 収支計画どおりに利用料金収入があるか？</p>	<p>【評価算式】 利用料金収入と事業計画書の収支計画との比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・利用料金の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：「4点」の事項を満たし、施設利用料金収入と事業収入の合計金額が、前年度の105%以上のとき 4点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があり、かつ、それぞれの項目についても収支計画の金額以上の収入があるとき 3点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があるとき 2点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額に満たないとき 1点：施設利用料金収入及び事業収入のそれぞれの金額が収支計画のそれぞれの項目の金額に満たないとき</p>	

【評価視点】 施設利用料金が、収支計画を下回った。

【評価算式】

利用料金収入	令和4年度収支計画	39,600,000円	令和4年度実績	38,848,830円
事業収入	令和4年度収支計画	23,135,000円	令和4年度実績	23,701,562円
合計	令和4年度収支計画	62,735,000円	令和4年度実績	62,550,392円
	令和3年度実績	65,047,003円（施設利用料金＋事業収入合計）	前年比	96.2%

<p>【評価視点】 3－(2)－③ 利用申請時間外の利用について、適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p>【評価算式】 申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・申請時間外の利用及び適切な利用料金の収受については㊦からの報告を基にする ・申請時間外の利用については実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

【評価視点】 適切に行っている。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（3）－① 休館日及び利用時間、利用料金（減免制度含む）を、見やすい場所に掲示、又は、備付け等しているか？</p>	<p>【評価算式】 掲示、又は、備付け等していない事項</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：「4点」の結果を満たし、かつ、周知の仕方について、特筆すべき事項があるとき 4点：全ての事項について、掲示、及び、備付けしているとき 3点：全ての事項について、掲示、又は、備付けしているとき 2点：一部の事項について、掲示、又は、備付けしているとき 1点：掲示、又は、備付けがないとき</p>	
<p>【評価視点】 行っている。 【評価算式】 赤字：特筆すべき事項 ・休館日及び利用時間の案内表示については、会館、売店、うどん店などに掲示しているほか、HPへ掲載し周知している。また、休館日当日の対応としてのぼり旗を施設周辺及び駐車場入口へ掲出している。 ・利用料金については、会館エントランス、受付などに掲示しているほか、配布用リーフレットやHPへ掲載し周知している。</p>	
<p>【評価視点】 3－（3）－② 受動喫煙を防止する措置を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 受動喫煙防止措置を講じているが、防止の効果が現れていない状況</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特筆すべき事項があるとき 3点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切ないとき 2点：受動喫煙の防止措置を行ったが、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが生じるとき 1点：受動喫煙の防止を講じていないとき、又は、「2点」の状況について改善が見受けられないとき</p>	
<p>【評価視点】 講じている。 【評価算式】 喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れはなし。 赤字：特筆すべき事項 ・売店及びうどん店は埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の認定を受けている。 ・令和2年8月1日から、古代蓮の里敷地内全面禁煙となった。 ・定期的に園内放送で園内は全面禁煙である旨周知している。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－(3)－③ 施設及び設備について定期的に保守点検を行い、その記録を作成しているか？</p>	<p>【評価算式】 ①記録未作成回数 ②保守点検不備による事故発生件数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・記録表等については㊦からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」のとき 2点：定期的に保守点検を行っているが、算式①結果が「0」でなく、②結果が「0」のとき 1点：定期的に保守点検を行っていないとき、かつ、算式①・②結果が「0」でないとき</p>	
<p>【評価視点】 作成している。 【評価算式】 ①記録未作成回数 0 回 ②保守点検不備による事故発生件数 0 件 赤字：特筆すべき事項 ・業者による保守点検を法令に基づき実施し、報告書を年度ごとに保管している。 ・スタッフによる園内巡回点検を適宜行い、園内巡回日誌へ状況及び対処内容を記入している。</p>	
<p>【評価視点】 3－(3)－④ 施設、設備、物品の維持管理を適切に行い、必要な修繕を速やかに行っているか？</p>	<p>【評価算式】 修繕不備による事故発生件数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・事故発生件数については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」であるが、実地調査により必要な修繕が実施されていないとき 1点：算式結果が「0」でないとき</p>	
<p>【評価視点】 行っている。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－(3)－⑤ 施設、設備、物品を滅失し、又は施設、設備、又は物品の重要な箇所を毀損したときは速やかに報告しているか？</p>	<p>【評価算式】 速やかな報告を実施していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・報告については④からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、実地調査により滅失等への対応が施されていると確認できるとき 1点：算式結果が「0」でなく、かつ、実地調査により滅失等への対応が施されていないと確認できるとき</p>	
<p>【評価視点】 該当なし。</p>	
<p>【評価視点】 3－(3)－⑥ 建物の改築、構築物の新設等、機械装置の新設等の現状変更をしようとするときは、予め協議し、承認を受けているか？</p>	<p>【評価算式】 予め協議し、又は、承認を受けていない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・承認については④からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な変更と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な変更と見受けられるとき</p>	
<p>【評価視点】 該当なし。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－(3)－⑦</p> <p>管理施設の修繕・改築において、1件につき見積額50万円（消費税及び地方消費税を含む）未満のものについては指定管理者の費用と責任において実施したか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>費用及び責任における未実施回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施については⑩からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な実施と見受けられるとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でなく、不必要な実施と見受けられるとき</p>	
<p>【評価視点】 実施した。</p> <p>①古代蓮会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示室展示品照明更新（LED化） 49,720円 <p>②古代蓮の里売店/うどん店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売店内避難誘導灯更新(LED化) 134,500円 ・うどん店厨房内調理器具分解清掃&更新 58,322円 <p>③古代蓮の里園内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A棟浄化槽ポンプフロートSW交換 49,500円 ・A棟浄化槽污水管高圧洗浄 33,000円 <p>ほか</p>	
<p>【評価視点】 3－(3)－⑧</p> <p>指定管理者は、故意又は過失により備品等（I種）を毀損滅失した時は、市と協議し、必要に応じて市に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達したか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>弁償又は購入、あるいは調達していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については⑩からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0を越え2以内」のとき</p> <p>1点：算式結果が「3以上」のとき</p>	
<p>【評価視点】 該当なし。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（3）－⑨ 管理にあたっての準備行為や清算行為等の引継ぎを適切に行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①不適切な準備行為回数 ②不適切な清算行為回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については⑨からの報告を基にする ・実地調査を行う ・聴き取り調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式①・②結果が「0」のとき 2点：算式①・②結果が「0」でないが、円滑なサービス提供ができ、かつ、利用者等に影響を与えないと見受けられるとき 1点：算式①・②結果が「0」でなく、円滑なサービス提供ができず、又は、利用者等に影響を与えたと見受けられるとき</p>	

【評価視点】 該当なし。

<p>【評価視点】 3－（4）－① 臨時に管理施設の休館日を定める場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については⑨からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 全て承認を受けた。

<p>【評価視点】 3－（4）－② 施設等の利用時間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については⑨からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 全て承認を受けた。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（4）－③ 施設等を引き続いて利用することができる期間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については㊟からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>【評価視点】 該当なし。</p>	
<p>【評価視点】 3－（5）－① 指定管理業務に係る会計処理を、他の事業と区分して経理しているか？</p>	<p>【評価算式】 経理していない状況</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については㊟からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、市からの指導により速やかに適正な処理を行ったとき 1点：算式結果が「0」でなく、市が指導しても、適正な処理が不可能なとき</p>	
<p>【評価視点】 適正に行っている。</p>	
<p>【評価視点】 3－（5）－② 指定管理業務に係る会計書類を、各会計年度の終了後、5年間保存しているか？</p>	<p>【評価算式】 会計書類の紛失・不明枚数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については㊟からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、その他の書類等により紛失・不明書類の内容が推測可能なとき 1点：算式結果が「0」でなく、その他の書類等からでも紛失・不明書類の内容が推測不可能なとき</p>	
<p>【評価視点】 保存している。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（6）－① 指定管理業務を通じて取得した個人情報を、行田市個人情報保護条例等及び個人情報取扱特記事項、財団個人情報保護規程に基づき適正に取り扱っているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については⑩からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>【評価視点】 適正に取り扱っている。</p>	
<p>【評価視点】 3－（6）－② 指定管理者が、行田市情報公開条例等及び財団情報公開規程を遵守し、情報の公開及び提供について積極的に努めているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については⑩からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>【評価視点】 情報開示請求は1件（各年度の入館者数の照会）あったが、財団の情報公開規定に基づき処理した。</p>	
<p>【評価視点】 3－（6）－③ 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っているか（前記以外のもの）？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については⑩からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>【評価視点】 行っている。</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（6）－④ 管理運営に必要となる資格をもつ人員が配置されているか？</p>	<p>【評価算式】 配置されるべき有資格者が配置されていない数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 売店、うどん店の営業に必要な「食品衛生責任者」を配置している。

<p>【評価視点】 3－（6）－⑤ 職員の研修を研修計画にしたがって行っているか？</p>	<p>【評価算式】 研修実施数－職員の研修計画数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施数は㊦からの報告を基にする ・研修計画は業務計画書を基にする <p>*研修計画はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の研修については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが2事業以上、特筆すべきものがあるとき 4点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「△1、又は、△2」のとき 1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

【評価視点】 行っている。 【評価算式】 10（研修実施数）－6（職員の研修計画数）＝4
赤字：特筆すべき事項

- ①古代蓮の里事業部スタッフ研修 ②食品衛生責任者実務講習 ③エレベーター緊急時対応訓練 ④遊具の日常点検講習 ⑤埼玉県食品衛生責任者講習 ⑥労働安全衛生特別教育等修了刈払機取扱者教育 ⑦労働安全衛生特別教育等修了チェーンソー取扱従事者特別教育講習 ⑧事業所人権教育研修会 ⑨インバウンド対応能力強化研修 ⑩埼玉県 Google Business Profile 活用ワークショップ

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（6）－⑥ 管理内容や管理方法が申請書記載どおりに行っているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・把握については事業計画書と⑥からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 行っている。

<p>【評価視点】 3－（6）－⑦ 利用者のトラブルの未然防止策を検討し、対処方法が適切に行われているか？</p>	<p>【評価算式】 トラブルの対処方法数－事業計画書の未然防止策の検討数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・未然防止策の確認は事業計画書と⑥からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

【評価視点】 行っている。

【評価算式】 $4（トラブルの対処方法数） - 4（事業計画書の未然防止策の検討数） = 0$

- ①常時施設内を監視し事故防止に努めている。 ②受動喫煙対策を実施している。
- ③開花期において駐車場内監視を強化し盗難及び人身事故の防止に努めている。
- ④全職員が問い合わせに対する返答内容やお客様へ提供する情報の統一化を図っている。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－(6)－⑧ 事故・火災への対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 事故、火災への対策数－事業計画書の事故、火災への対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	
<p>【評価視点】 講じている。</p> <p>【評価算式】 7（事故、火災への対策数）－7（事業計画書の事故、火災への対策数）＝0</p> <p>①火災報知器等消防設備の設置及び保守点検の実施 ②消防計画の策定 ③総合食品賠償責任共済への加入 ④地震及び停電時における対応マニュアルの策定 ⑤非常時（地震・火災）のフローチャートを作成 ⑥スタッフ緊急連絡網の作成 ⑦救急車を要請した際は、速やかに報告</p>	
<p>【評価視点】 3－(6)－⑨ 防犯対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 防犯対策数－事業計画書の防犯対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	
<p>【評価視点】 講じている。</p> <p>【評価算式】 8（防犯対策数）－7（事業計画書の防犯対策数）＝1</p> <p>計画（①～⑦） 実施（①～⑧） 赤字：特筆すべき事項</p> <p>①施設内巡回による監視の徹底 ②盗難事故防止を園内放送にて呼びかけ ③施設間内線電話及び非常ブザーの設置 ④園内巡回による監視 ⑤夜間における機械警備の導入 ⑥金銭取り扱い箇所に防犯スプレー・カラーボールを設置 ⑦地元警察に対し巡回パトロールの協力依頼 ⑧防犯カメラを設置（売店東側、西側）</p>	

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 3－（6）－⑩ 衛生対策を講じているか？</p>	<p>【評価算式】 衛生対策数－事業計画書の衛生対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	

【評価視点】 講じている。 【評価算式】 $12（衛生対策数） - 9（事業計画書の衛生対策数） = 3$

計画（①～⑨） 実施（①～⑫） 赤字：特筆すべき事項

①日常清掃及び定期清掃の実施 ②売店及び食堂の定期的な保菌検査の実施

③食品衛生法に基づく管理者講習会の受講 ④トイレ及び手洗い場の点検

⑤新型コロナウイルス感染防止対策 古代蓮の里売店の3密対策（入口出口の区別化）

⑥トイレに便座除菌用アルコールを設置 ⑦各施設出入口にアルコール除菌剤の設置

⑧インフルエンザ予防対策の注意喚起 ⑨研修室及び休憩所等のテーブルやイスの清掃

⑩新型コロナウイルス感染防止対策 古代蓮会館人数制限の実施

⑪新型コロナウイルス感染防止対策 古代蓮会館の換気対策

⑫新型コロナウイルス感染防止対策 古代蓮会館の消毒対策

<p>【評価視点】 3－（6）－⑪ 事前に市の承諾を受けずに、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせているか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については㊦からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 承認を受け、委託している。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 4－（1）－① 施設又は施設利用者に災害が生じたとき、あるいは、本業務の実施に関連して事故や災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対して緊急事態の発生の旨を通報・連絡したか？</p>	<p>【評価算式】 通報・連絡しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 適切に行った。

<p>【評価視点】 4－（1）－② 事故等が発生した場合、市と協力して事故等の原因調査にあたったか？</p>	<p>【評価算式】 事故等の原因調査に協力しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 該当なし。

<p>【評価視点】 4－（1）－③ 不可抗力が発生した場合、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害・損失及び増加費用を最小限にするよう努めたか？</p>	<p>【評価算式】 早急に対応措置をとらなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については④からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 不可抗力（新型コロナウイルス感染症）の拡大防止に伴う、売店、うどん店の損失を最小限に止めるため、対応措置をとった。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 4－（2）－① 自動販売機及び公衆電話等の設置など、目的外使用にあたっては、予め市と協議するとともに、承認を得たか？</p>	<p>【評価算式】 予め協議し、及び、承認を得なかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

【評価視点】 承認が必要な事案なし。

<p>【評価視点】 4－（3）－① 緊急時等の対策を実施しているか？</p>	<p>【評価算式】 緊急時対策数－事業計画書の緊急時対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と㊦からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の対策については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

【評価視点】 実施している。

【評価算式】 5（緊急時対策数）－4（事業計画書の緊急時対策数）＝1

計画（①～④） 実施（①～⑤） 赤字：特筆すべき事項

①地元警察に対し巡回パトロールの協力を依頼している。

②地震及び停電時の対応についてマニュアル化している。

③スタッフ緊急連絡網を作成している。

④熱中症予防やインフルエンザ注意喚起などの掲示物を掲示し、注意を促している。

⑤古代蓮会館入館者へ「連絡カード」を記入させ、感染症追跡調査に対応できる体制を確立した。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 4－（4）－① 自己評価制度を実施し、改善につなげているか？</p>	<p>【評価算式】 自己評価制度実施数－事業計画書の自己評価制度実施数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・実施数の確認は事業計画書と④からの報告を基にする *実施数はできる限る数値化させる。また、考え方の一つとして、前年と同じ目的の実施については、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

【評価視点】

【評価算式】 5（自己評価制度実施数）－5（事業計画書の自己評価制度実施数）＝0

- ①毎月、利用状況報告を活用し、前年度対比及び自己評価を行っている。
- ②毎年度終了後、指定管理業務に係る確認事項について自己評価を行っている。
- ③毎月、財団内の連絡調整会議を行い、指定管理施設の運営状況や自主事業の実施状況等を専務理事及び事務局長へ報告し、評価を行っている。
- ④施設利用者へアンケート調査を実施し、施設、設備、接客等の管理運営に対し客観的な評価をいただき、自己評価・分析を行っている。
- ⑤事業ごとに具体的な目標を定め、年度終了時には実績を踏まえたうえで課題及び問題点について検証を行っている。

<p>【評価視点】 5－（1）－① 指定管理者の経営状況は良好か？</p>	<p>【評価算式】 経営状況の不安要素数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・要素数数の確認は収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>	

【評価視点】 経営状況は概ね良好である。

コロナ禍においても感染対策を実施し利用者に安心安全な環境を提供しながら収入を上げている。

評価基準・根拠（古代蓮の里）

<p>【評価視点】 5 - (2) - ① 本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 人材確保及び必要な研修等の実施と事業計画書の人材確保及び必要な研修等との比較</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・人材の確保と研修等の実施の確認は事業計画書と⑩からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行され、特筆すべき事項があると見受けられるとき</p> <p>4点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき</p> <p>3点：計画どおりの管理執行体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき</p> <p>2点：収支計画書の予算の範囲を越え、計画どおりの管理執行体制が確保され、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき</p> <p>1点：管理執行体制の不備により、管理運営に支障が見られ、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき</p>	

【評価視点】 行っている。

【評価算式】 人材確保の比較 8（実施） - 8（計画） = 0

研修の比較 10（実施） - 6（計画） = 4

〈人材の確保〉

①事務局スタッフ：6名（財団臨時職員1名含む）

土日祝日は交代勤務3名体制（開花期は3～5名体制）

②古代蓮会館案内：臨時職員4名

ローテーション勤務（1名～5名体制） 開花期は短期臨時職員を雇用

③売店事業スタッフ：臨時職員5名

ローテーション勤務（2名～4名体制） 開花期は短期臨時職員を雇用

その他、売店の開閉店作業（シルバー人材センターに委託）

④うどん店スタッフ：臨時職員2名

その他、厨房及び接客スタッフ（地元協力団体に委託）

⑤開花期臨時観光案内所スタッフ：臨時職員1名

⑥園内作業員：臨時職員8名

その他、除草等の園内管理作業（シルバー人材センターに委託）

⑦清掃スタッフ（業者に委託）

⑧開花期における駐車場管理スタッフ（業者に委託）

〈研修〉赤字：特筆すべき事項

①古代蓮の里事業部スタッフ研修 ②食品衛生責任者実務講習 ③エレベーター緊急時対応訓練 ④遊具

の日常点検講習 ⑤埼玉県食品衛生責任者講習 ⑥労働安全衛生特別教育等修了刈払機取扱者教育

⑦労働安全衛生特別教育等修了チェーンソー取扱従事者特別教育講習 ⑧事業所人権教育研修会

⑨インバウンド対応能力強化研修 ⑩埼玉県 Google Business Profile 活用ワークショップ